

1. 評価報告概要表

全体を通して ― ホームの優れている点、独自に工夫している点など ―		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
ホームは、平成18年5月に、福祉で地域に貢献することを目的に開設された。遠方に五頭連邦の雄姿を眺め、また、近くには広い公園や瓢湖があり、季節にはあじさい・菖蒲が咲き、白鳥が飛来するなど、四季それぞれの自然豊かな環境にある。さらに、月岡駅に隣接しているためホームの脇にも線路が通っており、一日数回の電車の往来が見えるのどかな田園風景が、入居者の心を和ませている。 ホームは2階建ての2ユニットで、明るい日差しが差し込み、職員の暖かい言葉と入居者の笑顔が行き交う家庭的な雰囲気である。広い畑を有し、入居者の栽培した野菜は食材として食卓に彩りと満足感を添えている。野菜が多く収穫された時は、得意な入居者によって漬物が作られ、他の入居者にも好評である。恵まれた自然環境を活かして日常的に散歩や外出等も積極的に行ない、バス旅行の機会や、職員が休日に入居者と一緒に温泉に行くなど、楽しみの多い暮らしを支援している。管理者は毎月発行しているお便りにホームの一日の出来事やコラムを載せて、入居者の日常の暮らしが見えてくるように家族や地域の住民に発信している。 また、開設当初から、家族の意向を汲んでターミナルケアに取り組み、ホームに配属されている看護師を中心に検討を重ね、熱意をもって取り組んできた。その成果として、入居者の家族の一員として受け入れられ、職員は、チームで取り組むケアの大切さを実感している。 開設して間もないが、職員が試行錯誤しながら一丸となって、入居者一人ひとりの個性と生活への意向にそうケアに取り組んでいる熱意が感じられたホームである。		Ⅱ 生活空間づくり	明るい共用空間の中で入居者それぞれが穏やかに過ごされている様子が伺えたが、場所間違いや混乱がまだ見られる。色々な方策を試みているが、場所間違いや場所が分からないという入居者の不安を見極め、今後も職員間でアイデアを出し合いながら取り組むことを期待する。
		Ⅲ ケアサービス	必要に応じて随時会議を行っているが定期的には開催されていない。職員間の意識の統一の機会をしっかりと確保するために、定期的な会議の実施が望まれる。 各種マニュアルが整備されているが、ホーム独自のものが少なく、全職員も周知していない。実際に活用できるよう、ホームの状況に即したマニュアルを整備し、職員へ周知することが望まれる。 2階から1階への移動の際、エレベーターは自由に利用できるが、階段は施錠しており、やや拘束感を感じる。少しずつでも開錠していけるような工夫が望まれる。 食材は発注しているが、入居者の感性や能力を引き出すきっかけとして入居者が食材を選んだり買い物したりする機会づくりが望まれる。
◎前回評価からの取り組みについて			
今回が初回の外部評価である。			
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
Ⅰ 運営理念	管理者は、チームケアの大切さと運営理念の重要性を認識し、明確な理念をさらに具体的な方針や目標に反映して運営にあたっているが、日常的に職員と確認したり、話し合う機会はまだ少ない。理念を共有することによって、ケアに迷った時の拠り所とし、ホームでのケアを行う上で大切なことを意識し、より統一したチームケアが実現できるよう今後の取り組みを期待したい。		
	Ⅳ 運営体制		
		ホームは職員数が少なく、一人の職員の存在が入居者に及ぼす影響が大きい。各職員が専門性を高めケアの質を向上するためにも、研修体制の充実化を期待する。 苦情相談窓口については、ホーム窓口とともに、行政等外部窓口についても掲示することが望まれる。	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数
Ⅰ 運営理念			Ⅲ ケアサービス			Ⅳ 運営体制					
① 運営理念	4項目	3	④ ケアマネジメント	8項目	6	⑧ 医療・健康支援	9項目	7	⑪ 内部の運営体制	10項目	9
Ⅱ 生活空間づくり			⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	⑨ 地域生活	1項目	1	⑫ 情報・相談・苦情	3項目	2
② 家庭的な生活環境	4項目	4	⑥ 日常生活行為の支援	11項目	10	⑩ 家族との交流支援	1項目	1	⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	5	⑦ 生活支援	2項目	2				⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1		○		管理者はグループホームに関わる法令の意義を理解し、運営上の方針や目標を具体化し熱意を持って業務に従事しているが、理念について介護従業員に日常的に話す機会を有していない。	運営理念はグループホームを運営していく上で大切にしていることの確認や、迷った時の拠り所となるものであることから、理念が職員にも浸透しケアに反映するよう、管理者と職員が理念を共有する取り組みが望まれる。
2	3	○			利用案内時に入居者・家族に分かりやすく説明すると共に、重要事項説明書に明記している。また、具体化した理念を入居者の書により事務室、共用空間の見やすい位置に掲示してある。	家族・入居者のほかにもホームを訪ねる方々に理解を得るため玄関内にも掲示することが期待される。
3	4	○			契約書及び重要事項説明書に分かりやすく記載すると共に、入居時には家族・入居者に説明を行い同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5	○			ホーム開設時の説明会や、家族・訪ねてこられる地域の方々を通してホームの運営理念を理解いただく取り組みを行っている。ホーム便りは月に1回回覧板を利用して地域の方々に見ていただいている。	
運営理念 4項目中 計		3	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○			道路から玄関に続くアプローチは駐車場になっておりハード面の不利はあるが、玄関手前の広いサンルームには季節の花やベンチが自然に置かれており、地域の方々が自由に立ち寄れる空間となっている。初夏にはバラのアーチが彩りを添えて目を楽しませてくれる。	玄関が道路から反対の方向に面しているののでやや分かりにくい。道路から入る入り口やフェンスに親しみやすい案内表示等の工夫をしてはどうか。
6	7	○			共用の生活空間である廊下には、季節の花の写真や暖かみのある絵画が適所に飾られている。季節を感じられる壁の装飾にも職員の工夫が感じられた。食堂や洗面所にも季節の花が活けられており家庭的な雰囲気を作り出している。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂の他に畳コーナーやソファが配置されており、入居者は思い思いに過ごされている。廊下にはベンチシートが数箇所置かれており、気の合う入居者同士や家族と一緒に過ごしたり、一人でくつろげるスペースとなっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は、家具や物品の持ち込みの多い方と整然としている方とがあるが、入居者の希望にそった居室づくりがされている。写真やぬいぐるみがたくさんある部屋や書籍や習字が所狭しと置かれている部屋など、入居者一人ひとりの個性が感じられた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下や階段には適所に手すりが設置しており、食堂の椅子もその方に合わせて座布団などを使って高さを調節している。入居者一人ひとりの機能レベルを評価し、それに合わせた浴室の手すりの設置を計画している。玄関スロープ、特殊浴槽の設置、トイレの広さなど車椅子での対応も考慮している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をつくり、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			開設以来、トイレの表示の工夫に試行錯誤しながら取り組んでるが、まだ間違いがあり、「認知症の進行により仕方がない」とあきらめている様子がうかがえた。	入居者その人の行動パターンや認知症の状態・視野の状況等をさらに把握し、過去に使用されていたトイレの様態などの聞き取り等家族の協力も得ながら、今後もあきらめずに職員間で検討を重ねて取り組むことを期待したい。
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			食堂は明るい日差しが心地よく差し込み、温かい空気が感じられる。日差しやまぶしさはカーテンを利用して調節している。職員の声も穏やかで、テレビの音量も適切であった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			毎日換気は行ない、廊下や手すりも毎日消毒液を用いて拭いて清潔保持に努めており、気になる臭いやよどみは感じられない。温度調節も入居者に聞きながら職員が適温に調節している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			手作りの大きな日めくりカレンダーが食堂等の見やすい位置に設置しており、時計も同様に見やすい位置に取り付けてある。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			花の水やりがいつでも出来るようにジョウロが目につくところに用意されている。掃除が出来る人の為にホウキやちりとりも自然におかれ、入居者の使い勝手に合わせた物干しも準備されている。畑の収穫物を利用して漬物づくりも行なっている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			5	0	0		

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの生活歴、家族関係、気質、禁忌事項などがしっかりとアセスメントされており、一人ひとりの特徴を踏まえた介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			計画作成担当者が、入居者それぞれの担当者と共に介護計画の原案を作成し、全職員の意見や気付きを取り入れている。支援内容は毎日の生活記録にも記載が行われており、全職員が把握できる仕組みになっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者からは、日常の生活の中から、どのように暮らしたいかを引き出せるよう働きかけている。計画作成前に面会に来られたご家族からは要望や意向を聞き、中々面会に来られないご家族には電話連絡をして意見を聞いている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画の実施期間を明示し、終了前には評価、見直しを行なっている。また、状態変化があった場合は随時見直しを行なっている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護計画の目標や援助内容と、入居者の一日の行動を照らし合わせながら詳細に記録が行われている。入居者の表情や職員の気付きも記載されている。夜間帯の状況については色分けして記入しており見やすい。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			個別記録表や申し送りノート、口頭によって必ず伝達が行われており、確認のチェック欄に印鑑を押す仕組みになっている。状態変化や家族からの連絡はさらに業務日誌の欄に記入し確認するようになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			開設当初からターミナルケアに取り組んでいたこともあり、必要時の会議は頻回に開催されているが、定期的な会議は行われていない。	目標を持ってチームケアを実施し、全職員が力を発揮していくためには、定期的に情報や気付き、アイデアや意見を話し合う機会を持ち、意識統一を図ることが望まれる。
21 の 2	26 の 2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			感染症マニュアル・緊急時対応マニュアル・介護マニュアル・ターミナルケアマニュアルなど各種整備されているが、他の資料から抜粋されたものが多くホーム独自のものが少ない。また、整備されているマニュアルも周知が図られていない。	マニュアルの周知は、職員が統一したケアを実施して行くのに欠かせないものであり、ホームの実情に即した独自のマニュアル作成と共に、今後の取り組みが求められる。
ケアマネジメント 8項目中 計			6	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			重度の認知症を有する方から軽度の方、身体機能レベルが低下されている方、言語・聴力に障害のある方など、入居者の心身状況の違いは大きい。職員は一人ひとりの行動パターンやコミュニケーション方法を習熟しており、さりげない介助や的確な言葉かけが行われている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は穏やかな態度で入居者一人ひとりに添うような言葉かけを行っており、やさしい雰囲気である。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の生活歴や職業、趣味、大切な経験や思い出したくない体験などを把握しており、一人ひとりが望む暮らしへの支援が行われている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の行動パターンや外出趣向・好みなどを把握しており、一人ひとりのペースを尊重している。職員や管理者は業務の予定を変更して、入居者の行動や要望を受け入れることも多い。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出も好まれる方と拒否される方がいるので、その人の希望を確認して支援を行っている。おやつや入浴等も、本人から選択してもらったり希望を出してもらい、それを受け入れている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			洗濯機を使用できる入居者は自由に使用を行っており、玄関の掃除も任せている。毎日の更衣や歯磨きは見守りの中で行われている。壁面の書や飾りつけも職員と一緒にしている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行わないことは重要事項に記載されていると共に、全職員が正しく理解しており、拘束のないケアを実施している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			ユニットは一階、二階に分かれているが玄関は共有に設置されている。玄関の鍵は常に開錠されており自由に出入りが出来る。二階から一階の移動へはエレベーターを使用できる。	エレベーターのほか2ヶ所の階段があるが、階段入口の障子戸風の扉は終日施錠されており、やや圧迫感が感じられる。入居者の自由な暮らしの拡がりのために、2階と1階の日常の移動手段として、エレベーターのほか階段も活用してはどうか。
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40	○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。		○		献立は知り合いの栄養士に依頼、野菜を中心とした認知症専門献立を採用している。入居者との日常的な会話の中から献立への希望を引き出すよう努めている。調理には参加されて得意な分野で役割を担っている。おやつは入居者と買い物に行き購入しているが、食材は発注して届けられているため、入居者が食材を買いに行く機会はない。	食材の買出しは季節感を感じたり、新鮮なものを選ぶ力を発揮できるなど、入居者の機能を引き出す良い機会である。一緒に買出しに行く機会を少しずつ持てるように取り組んで欲しい。
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		食器は家庭的な物が使用されており、茶碗や湯のみはそれぞれ使い慣れた自分のものが使われている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。		○		咀嚼機能に合わせて刻み食で対応したり、体調や病状に合わせてお粥・おにぎりなどで個別対応している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		摂取カロリーについては献立作成時に計算されており、摂取量のチェックを行うことで一日の栄養摂取状況は把握できている。水分については必要量摂取できるよう声かけと観察をし、把握している。便秘状態にある方や、状態に変化が見られる入居者については水分量も必ずチェックを行っている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員は入居者の状況を把握して席を決め、同じ食事を楽しみながら食べている。食事の味付けや献立に関する感想も上手く引き出しを行っている。食が進まない方や食べ方の認知ができていない方にも否定をせず的確な声かけや見守りをさり気なく行っていた。食事が早く終わった方にはお替りの声かけをしたり、ゆっくり時間が必要な方には場所の設定を変えて工夫をし、他の入居者を気にしなくとも良い配慮がされている。	
		(2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。		○		リハビリパンツや尿取りパットを使用されている方が何人かいるが、一人ひとりの排泄パターンを把握しており、声かけや誘導を行うことで自立に向けた支援を行っている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		○		トイレ誘導はさり気なく声かけを行い、パット交換の際には前方から手渡しをしないなど配慮がされている。トイレ介助の際には必ず戸は閉めて行い、汚れの後始末も羞恥心を感じないように手際よく行っている。	
		(3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入浴の回数や時間は本人の希望に応じている。毎日入浴される方や、就寝前に入浴を希望される方もおり、対応している。	

項目番号 外部 自己		項 目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			協力してくれる床屋があり、ご本人の希望に合わせて、ホームに訪問してもらったり、職員が送迎して行ったりしている。好みの美容室に行かれる方は家族から同行してもらっている。	
38	57	○ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容の乱れや衣類の汚れはどの入居者にも見られず、男性入居者の髭も伸びておらず清潔感が感じられた。	
		(5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の活動を活発にして夜間の安眠を支援しているが、どうしても良く眠れない入居者が1、2名おられる。眠れない場合は、添い寝をしたり、話をして過ごしている。不穏症状が強いときはユニット間の職員交代を行って対応する職員を換えるなど、場面・気分の転換を図っている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計			10	1	0		
		4. 生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			お金に執着する人、買い物好きの人、小遣いは管理できる人など一人ひとりの力量を把握して支援を行っている。管理が難しくホームで預かっている入居者には、買い物の支払い時に払ってもらうなどし、入居者自身がお金を持つ大切さを職員は理解している。	
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			編み物や畑仕事、花植え、書道、料理の味付けなどそれぞれが楽しんで過ごせる場面が持てるように得意なことを把握して支援を行っている。また、書道は発表する場を提供し、絵手紙は職員と協同で作成し家族に送っている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			近くに気軽に相談できる協力医院があり往診の対応も可能である。歯科医院からも口腔ケアの指導を受けている。ホーム内に看護師が配置されており、24時間指示や助言を仰ぐことが出来る。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院先に訪問をし、状態確認やケースワーカーと相談を行い早期退院に向けて話し合いを行っている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			市の健康診断を利用して実施している。健康診断の結果はファイリングされ、家族・主治医と情報の共有を図っている。	
		(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			居室から出て身体を動かす機会が持てるように声かけをしている。天気の良いときは散歩をしたり、少し足を伸ばして広い公園に出かけて身体を存分に動かしている。天気の悪いときは、家事や移動等日常生活の中で身体を動かしてもらうほか、体操や廊下での歩行訓練を取り入れて機能の維持を図っている。	
		(3)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者の間でも相性や気質の違いでトラブルがあるが、原因の把握をし事前に声かけを行って回避したり、食事の席替えを検討したり、それぞれの話をよく聞く事で対応している。管理者が当事者に手紙を書いて不安を解消できるよう働きかけることもある。	
		(4)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			起床時と就寝前には歯磨きの支援を行っているが、昼食後の歯磨きについては入居者に任せており、実際は歯磨きされている方はいなかった。	嚥下機能維持のためには毎食後の歯磨きや口腔内のチェックが必要である。入居者の状態や能力に応じた支援に取り組んでいく事が望まれる。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			一人ひとりの処方箋をファイルと個別のケースに保管して、間違いないように支援している。食事時には服用分を薬箱に仕分けして、飲み忘れのないよう支援している。職員は薬の目的や副作用についても理解している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			消防署の主催する講習会への参加や緊急時の対応マニュアルは整備されているが、職員全員が周知しておらず不安を持っている。	いつ緊急事態が発生しても対応できるよう、定期的な講習や実施訓練を積み重ね、対応方法を習得し不安を軽減することが求められる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に関するマニュアルがあり、手洗いの励行やホーム内設備の消毒、インフルエンザの予防接種を行い対応している。	
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		6. 地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日常的な散歩や買い物のほかに花見や白鳥見物に出かけたり、温泉施設に行くこともある。地域の集会や行事等へは、運営推進会議などを通して案内を頂いて参加する予定である。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		7. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問は頻回にあり、入居者の方と気軽にゆっくり話せるような支援を行っている。他の入居者の方とも馴染みの関係が出来て一緒に過ごしていける家族もいる。また入居当初は家族も一緒に泊まり不安なく過ごせるように支援している。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の代表者、管理者は福祉についての考え方やホームの方向性を共有し、熱意を持って協働して取り組んでいる。系列他施設の幹部職員に日常的に相談を行ったり、意見交換をしてケアサービスの質の向上に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者に対しては、職員から遠慮なく意見や要望をつたえられる関係が作られている。入居者の受け入れについても職員の意見を聞いて決定している。	
		(2)職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			現在も職員間で状況に応じたローテーションを組み対応しているが、より一人ひとりの暮らしを支援するために職員の増員を計画し、募集を行っている。増員が決定したら入居者一人ひとりの希望に応じた外出支援や楽しみごとの実施を行う予定である。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		福祉現場に従事していた職員の採用が多いことから、新人研修やそれぞれの段階に応じた研修への参加の機会を特に設けてはいない。	少人数の職員の中で研修に参加することは難しい点もあるが、より良いサービスの向上やケアのあり方、認知症の理解等、職員一人ひとりがレベルアップをするために研修は重要であり、今後は計画的に参加機会を持つことが望まれる。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			日々のストレスは職員間で話をしたり、管理者に聞いてもらうことで解消が出来ている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居申し込みの段階で十分な検討を行い、事前訪問で入居申し込みに至る経緯や本人・家族の要望を聞き、職員間で意見交換を行い決定している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族の希望があればターミナルの支援も行っている。病状の進行等で病院等に移行されるときも、退居先が決定するまで十分話し合いを行い支援している。	
	(4)衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食品については消費期限の確認や保管方法に注意し、まな板や布巾は毎日消毒を行っている。冷蔵庫や洗濯機も定期的に清掃を行いチェックしている。廊下や手すり、トイレも毎日消毒薬でふき取りを行っている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物はケースに入れて保管を行っている。洗剤や消毒薬は保管棚に鍵をかけて保管している。日常生活の中で洗剤等を使われる入居者もあり、手の届くところに置かれているものもあるが、職員が安全性を把握している。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)	○			事故発生報告書やヒヤリハットが状況に応じて記載しており、発生状況や原因、対応策について全職員で話し合い、周知を行なって実施し、再発防止に向けて取り組んでいる。	
内部の運営体制 10項目中 計		9	1	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査においても、評価調査員は積極的な情報の提供があった。	
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		重要事項説明書に相談窓口の設置については記載されている。家族にも面会時等に仕組みについて説明を行っているが、玄関の掲示にはホームの受付窓口の記載のみであり、行政や県社会福祉協議会等外部窓口の記載がない。	家族にとってはホームには直接言いにくい場合もあることを考慮し、玄関の掲示にも外部窓口を記載し、より苦情や相談がしやすい環境づくりが望まれる。
64 の 2	121 ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			現在までに苦情は寄せられていないが、申し出があったときには迅速に対応する取り決めがある。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		2	1	0		

項目番号 外部 自己	項 目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時には家族の希望や気がかりに思っていることなど気軽に申し出てくれるように声かけを継続して行っている。また、入居者に変化が見られた時は家族に相談し、意見を引き出すようにしている。面会に来られない方には定期的に電話連絡を行っている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。〔「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等〕	○			面会時に掲示してある写真を見てもらったり、日常の暮らしを報告している。月に1回はお便りの配布をしてホームの様子を知らせている。面会に来られない家族には写真や定期報告、お便りのほかに入居者と一緒に作成した絵手紙を送っている。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居時に、預かり金についての取り決めを入居者それぞれに行っている。毎月金銭出納帳とレシートのコピーを家族に送付し、確認してもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			ホーム側から市の担当者へ、問い合わせや相談を積極的に行っている。運営推進会議には地域地域包括センター職員から参加してもらっている。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			最近近所の方が散歩の途中に立ち寄ってくれるようになり、一緒にお茶を飲んだり、地域の情報を聞いたりしている。今後は地域の方に、笹団子づくり等ホーム行事への参加を呼びかける計画がある。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			地域の警察署には情報を提供して協力を要請したり、消防署には避難訓練の計画を立てて協力の依頼を行なっている。また、買い物等を通じて地域の商店の方に見守りをお願いしたり、行事へのボランティア参加を呼びかけている。地域の小学校や幼稚園とへ交流や協力にも取り組み始めた。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			公民館での介護保険についての講師を行ったり、地域の人から介護に対する相談を受け対応している。ボランティアや見学の受け入れ、資格取得の為の実習生の受け入れも行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。